

第 3 2 回 総 会 議 事 録

令和 2 年 2 月 2 8 日 開 会

令和 2 年 2 月 2 8 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

報告事項 1 令和元年度中空知農業委員会協議会会長・事務局長会議について

議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の成立状況の確認について

議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について

その他

事務局出席者 水野事務局長・小倉係長・石崎主査

開会 午後 1 時 53 分

閉会 午後 3 時 28 分

第32回芦別市農業委員会総会議事録

令和2年2月28日、第32回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

1	谷野一仁	2	水田守	3	古田和男
4		5	高橋正人	6	藪雄一
7	加藤譲	8	石尾豊	9	太田拓寿
10	山本英幸	11	脇島真一	12	北野俊之
13	高見明	14	山田光範	15	滝孝造
16	中住昭				

2 欠席委員

なし

3 議事録署名委員

加藤 譲、石尾 豊

事務局長 定刻前ですが皆さんお揃いになりましたので、只今から第
32回芦別市農業委員会総会を開催する。
初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会長 第32回の総会に出席いただきありがとうございます。
(内容省略)

事務局長 ありがとうございます。これからの進行について議長より
お願いします。

議長 本日の議事録署名委員を加藤、石尾両委員にお願いします。
次に、諸般の報告をお願いします。

事務局長 諸般の報告はありません。

議長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 1月31日以降の経過について報告(内容省略)

議長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局長 議案の概要について説明(内容省略)

議長 はじめに、報告事項1「令和元年度中空知農業委員会会長・
事務局長会議について」事務局より報告願います。

事務局長 報告事項1について報告(内容省略)

議長 この件について、質問等はございませんか。
(質問等なし)

無ければ次は、議案第1号「農地法第18条第6項の規定に
よる通知の成立状況の確認について」を議題とする。事務局よ
り提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長 議案第1号についてご説明いたします。
今月の農地法第18条第6項における解約の通知は9件です。
合意解約時における農業委員会の審議については確認行為であ
ることから、1件目から3件目までを続けて説明いたします。
(議案書に基づき、合意解約の内容を説明)

引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解
約が成立しているものと判断します。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
本件について意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案

どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次をお願いします。

農地係長

4件目以降について説明いたします。

(議案書に基づき、合意解約の内容を説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

本件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次に、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。事務局より説明願います。

事務局長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、所有権の移転が6件と利用権の設定が13件となっています。

それでは関連があることから、所有権の移転－1から3までについて説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

所有権の移転－1について、担当委員から説明願います。

委員

(所有権の移転－1の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転－1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－1について原案のとおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－1については、原案のと

おり決定しました。

議 長
裁 員
議 長

次に所有権の移転－２について、担当委員から説明願います。

(所有権の移転－２の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転－２について、意見等のある方は挙
手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－２に
ついて原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－２については、原案のと
おり決定しました。

次に所有権の移転－３について、担当委員から説明願います。

裁 員
議 長

(所有権の移転－３の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転－３について、意見等のある方は挙
手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－３に
ついて原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－３については、原案のと
おり決定しました。

次、所有権の移転－４について説明願います。

事 務 局 長

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議 長
太 田 委 員
議 長

所有権の移転－４について、担当委員から説明願います。

(所有権の移転－４の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転－４について、意見等のある方は挙
手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－４について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－４については、原案のとおり決定しました。

(加藤委員退席)

次、所有権の移転－５について説明願います。

事務局 長

関連がありますので、所有権の移転－５から８まで続けて説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

所有権の移転－５について、担当委員から説明願います。

太田委員

(所有権の移転－５の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転－５について、意見等のある方は挙手願います。

山本委員

金額は、農業委員会の値踏み額と同じか。

中住委員

同額です。

(ほかに質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－５について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－５については、原案のとおり決定しました。

次、所有権の移転－６について担当委員より説明願います。

太田委員

(所有権の移転－６の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転－６について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－６について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－6については、原案のとおり決定しました。

次、所有権の移転－7について担当委員より説明願います。

太田委員
議長

(所有権の移転－7の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転－7について、意見等のある方は挙手願います。

山本委員
農地係長

建物部分の分筆はどうなった。

5の件になるが買い手の承諾により、そのままとなった。

(ほかに質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－7について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－7については、原案のとおり決定しました。

次、所有権の移転－8について担当委員より説明願います。

太田委員
議長

(所有権の移転－8の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転－8について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－8について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－8については、原案のとおり決定しました。

(加藤委員着席)

次に利用権の設定－1について説明願います。

事務局長

それでは、利用権の設定－1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 委員 長
利用権の設定－1について、担当委員から説明願います。
(利用権の設定－1の調整内容について説明)
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
それでは、利用権の設定－1について、意見等のある方は挙
手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－1に
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－1については、原案のと
おり決定しました。

(滝委員退席)

次に利用権の設定－2について説明願います。

事務局 長
それでは、利用権の設定－2について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議長 委員 長
利用権の設定－2について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－2の調整内容について説明)

議長 委員 長
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－2について、意見等のある方は挙
手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－1に
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－2については、原案のと
おり決定しました。

(滝委員着席)

次に利用権の設定－3について説明願います。

事務局 長
それでは、利用権の設定－3について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各

基準を満たしていると考えます。

議長
古田委員
議長

利用権の設定－３について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－３の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－３について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－３について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－３については、原案のとおり決定しました。

次に利用権の設定－４について説明願います。

事務局長

それでは、利用権の設定－４について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長
古田委員
議長

利用権の設定－４について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－４の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－４について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－４について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－４については、原案のとおり決定しました。

次に利用権の設定－５について説明願います。

事務局長

それでは、利用権の設定－５について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長
古田委員
議長

利用権の設定－5について、担当委員から説明願います。
(利用権の設定－5の調整内容について説明)
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
それでは、利用権の設定－5について、意見等のある方は挙
手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－5に
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－5については、原案のと
おり決定しました。

次に利用権の設定－6について説明願います。

事務局長

それでは、利用権の設定－6について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議長
古田委員
議長

利用権の設定－6について、担当委員から説明願います。
(利用権の設定－6の調整内容について説明)
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
それでは、利用権の設定－6について、意見等のある方は挙
手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－6に
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－6については、原案のと
おり決定しました。

次に利用権の設定－7について説明願います。

(古田委員退席)

次に利用権の設定－7について説明願います。

事務局長

それでは、利用権の設定－7について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各

基準を満たしていると考えます。

議長
谷野委員
議長

利用権の設定－7について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－7の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－7について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－7について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－7については、原案のとおり決定しました。

(古田委員着席)

次に利用権の設定－8について説明願います。

事務局長

それでは、利用権の設定－8について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長
太田委員
議長

利用権の設定－8について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－8の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－8について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－8について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－8については、原案のとおり決定しました。

次に利用権の設定－9について説明願います。

事務局長

それでは、関連があることから、利用権の設定－9から13までについて説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書（資料No.1）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長
北野委員
議長

利用権の設定－9について、担当委員から説明願います。

（利用権の設定－9の調整内容について説明）

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－9について、意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－9について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

（全委員賛成）

全員賛成ですので、利用権の設定－9については、原案のとおり決定しました。

次に利用権の設定－10について、担当委員から説明願います。

北野委員
議長

（利用権の設定－10の調整内容について説明）

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－10について、意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－10について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

（全委員賛成）

全員賛成ですので、利用権の設定－10については、原案のとおり決定しました。

次に利用権の設定－11について、担当委員から説明願います。

北野委員
議長

（利用権の設定－11の調整内容について説明）

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－11について、意見等のある方は挙手願います。

石尾委員
農地係長

畑の部分はどのような算出か。

（畑の算出額について説明）

(ほかに質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－11について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－11については、原案のとおり決定しました。

次に利用権の設定－12について、担当委員から説明願います。

北野委員
議長

(利用権の設定－12の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－12について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－12について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－12については、原案のとおり決定しました。

次に利用権の設定－13について、担当委員から説明願います。

北野委員
議長

(利用権の設定－13の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－13について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－13について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－13については、原案のとおり決定しました。

全体をとおして、何かご質問等ございませんか。

高橋委員

議案第1号の1番目と2番目の件だが、この後についてはどうなっているのか。

農地係長 まず、2番目の件では、新規利用者をこれから探す。
議 1番目の件については、現在、3条で動いている状況。
長 ほかに無ければ、次に「その他」に入ります。
農地係長 初めに、事務局から報告願います。
議 ① 農業委員の改選について（内容省略）
長 ② 次回、農業委員会総会は3月27日（金）午後2時から、
 会場は市議会第2・3委員会室の予定
滝委員 これらの件で質問等はありませんか。なければJAから報告
議 をお願いします。
長 JAの決算見込み等について説明
中住委員 これらの件で質問等はありませんか。なければ次に土地改良
議 区から報告をお願いします。
長 通常総会が3月26日予定（内容省略）
 このほか全体を通して何か意見等ございませんか。
 （なしの声）
 以上をもって、総会を終了する。